



オートリースのご案内

《事業者さま向け》





例えば…

クルマが、グーンと 「活用」できる！

今や、オフィス機器のほとんどがリースの時代。

でも、クルマはどうでしょう？

「オートリースってどういうシステムなの？」

「オートリースにするとどんなメリットがあるの？」と疑問を持たれる方も多いのでは？

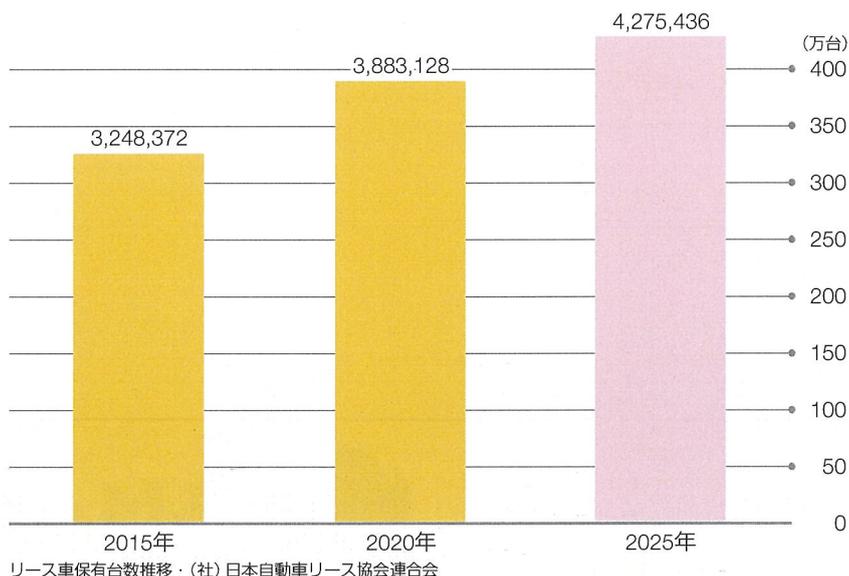
今やクルマもオフィス機器同様、リースがお得。

その魅力についてSMA S（住友三井オートサービス）からのご提案です。

“買う”より“活用する”。そんな流れが広がっています。

企業合理化のキメ手は、
オートリースです。

企業社会において、車両管理業務の
アウトソーシングとなるオートリース
は合理化のキメ手といえるでしょう。





オートリースのしくみ

導入時の手配からメンテナンス、税金、保険の手続きまで、車両管理の煩雑な業務を、SMAS（住友三井オートサービス）にて代行します。お客さまは車検の日程や納税の期日、コンディションなどを気にすることなく、安心してクルマをご利用いただけます。



2種類のリース方式をご用意しています。

まかせて安心 メンテナンスリース

税金、保険料、点検整備、車検、故障修理、代車提供など、車両にかかわるサービスがパッケージになったリース形式です。

資金のご負担を軽減 ファイナンスリース

契約に含める費用を車両代金や自動車諸税などに絞ったリース形式です。

クルマにつきもののメンテナンスの手間や費用、万一の際の安心感から、メンテナンスリースをおすすめします。

これだけの費用が含まれています。

クルマを購入する場合には、車両代金以外にも登録費用、車庫証明費用や税金、保険料などの諸費用が必要となります。このような費用を「リース料」として一本化できます。

		メンテナンスリース	ファイナンスリース
1	車両代金	車両本体・付属品・架装品・看板・特別仕様	○
2	登録諸費用	登録費用・車庫証明費用・納車費用	○
3	自動車諸税	自動車税環境性能割・自動車税種別割・自動車重量税	○
4	自賠責保険料	自動車損害賠償責任保険料	○
5	自動車保険料	対人賠償・対物賠償・搭乗者傷害・車両	○
6	メンテナンスサービス	スケジュール点検・継続車検・故障修理・代車等	—

例えば…

仕事が、ダンゼン はかどる！

クルマに関する業務はたくさんあります。
車種の選定に始まり、運行管理や整備のチェック。
諸税や保険料の支払い。さらには万一の事故の際の対応など…
SMAS（住友三井オートサービス）は、そんな煩雑な手間を
一元化して各部署の負担を軽減します。



社内を スリム化！

煩雑な業務はまとめて
アウトソーシング。各部署での
作業負担が減ることで、
人材の有効活用が図れます。

運転資金に ゆとり！

車両導入時、リース料以外の
資金は不要^(※)。まとまった資金を
用意する必要がないため、
資金計画にゆとりを
もたらしめます。

整備も安心 手間いらず！

メンテナンスリースなら
定期点検や車検、消耗品の交換などが
組み込まれているため、
車両コンディションの心配が
ありません。

※ガンリン代や駐車場代など、リース契約に含まれない
費用は除きます。



車両管理の手間を、 軽減することができます。

総務関係

	所有	リース	
1 車種選定・起案・決裁・発注	○	○	<p>各種手続や折衝業務が不要になります。</p> <p>車両の発注から保険加入、更新・諸税照合、納税までおまかせいただけますので、業務の効率化を図れます。</p>
2 自賠償保険の付保更新手続・期日管理	○	—	
3 自動車保険の付保更新手続・期日管理	○	—	
4 諸税の照合・納税手続	○	—	
5 整備料金など、請求書のチェック業務	○	—	
6 車両売却、処分	○	—	

財務・経理関係

	所有	リース	
1 購入資金調達	○	—	<p>貴重な資金を有効活用できます。</p> <p>車両導入時にまとまった資金調達の必要がありません。固定資産計上、減価償却^(※)などの経理関連業務も大幅に軽減されます。</p>
2 車両固定資産計上 ^(※)	○	—	
3 車両固定資産減価償却 ^(※) および決算事務	○	—	
4 車両代金・登録諸費用の支払、集計	○	—	
5 諸税、保険料、修理代などの支払、集計	○	—	
6 車両売却、経理処理	○	—	

※ 契約内容によってはリース資産として資産計上、減価償却が必要になる場合があります。

車両使用関係

	所有	リース	
1 車両管理台帳作成（走行距離等）	○	○	<p>雑務にとらわれず本来の業務に専念できます。</p> <p>法定点検や車検、工場との折衝などもおまかせいただけます。つねにベストコンディションを維持できるので、車両の稼働率がアップします。</p>
2 運行管理	○	○	
3 保管場所管理	○	○	
4 点検・修理代チェック、伝票作成	○	—	
5 法定定期点検、継続車検等の期日管理	○	—	
6 整備工場との折衝	○	—	

事故保険関係

	所有	リース	
1 事故報告	○	○	<p>万一の場合もおまかせください。</p> <p>事故やトラブル時には、修理・代車の手配、保険金の請求などにスピーディーに対応します。24時間対応のホットラインもご用意しています。</p>
2 保険事故処理	○	△	
3 保険金請求手続	○	—	
4 保険会社との折衝	○	—	
5 事故車両の修理見積書の作成指示	○	—	
6 事故車両の修理手配	○	—	

ほかにも、こんなイイところ。

スケールメリットの実現

業界トップクラスの大量仕入・整備・中古車売却によるスケールメリットをご提供し、コスト削減に貢献します。

車両コスト管理が簡単

毎月のコスト管理はリース料とガソリン代・駐車場代などを把握するだけ。ご契約時のリース料は満了時まで変わりません。

万一の時も安心！

事故やトラブルの際にも、専門の現地スタッフが万全の対応を行います。手間だけでなく精神的な負担も軽減します。

例えば…

気がかりなことが、
グッと減る！

購入後、さらに気がかりなのが点検整備や車検の手配など。
SMAS（住友三井オートサービス）のメンテナンスリースでは
充実したサービスメニューがセットされていますので
煩わしいことはおまかせいただけます。



メンテナンスサービスの構成

メンテナンスサービスメニュー

1 スケジュール点検

契約ごとに定めたサイクルで、規定のスケジュール点検（予防整備）を行います。

2 法定点検整備

道路運送車両法による法定点検整備を行います。

3 継続車検整備

継続車検のための点検・整備および関連する検査手続きの全てを行います。

4 一般整備・故障修理

通常使用中に発生する故障修理および部品の交換を行います。各種ベルト・エレメント類、バッテリー液などの各種消耗品は、走行距離および経過期間など、所定の基準で交換および補充を行います。

5 エンジンオイル交換および補充 （オイルエレメント含む）

走行距離および経過期間などの基準でエンジンオイルの交換を行います。

6 タイヤ交換

摩耗度に応じて、契約本数を限度として交換します。スタッドレス（冬タイヤ）の設定も可能です。

7 バッテリー交換

必要に応じて、契約回数を限度として交換します。

8 代車

契約ごとに定めた内容で代車をご提供します。

9 メンテナンス特約

お客さまのニーズに応じて、特約として契約に定めたサービスを行います。

10 事故処理サポートサービス

保険会社と連携して、事故処理の早期かつ円満な解決に協力します。



これなら安心！ 充実したバックアップ・フォーメーション

地域密着型の安心サポート体制

お客さまにご満足いただけるサービスをご提供する「カスタマーサポートセンター（CSC）」を全国に設置しています。全国均一のサービスを提供、現地密着のサービスで安心をお届けします。

全国に広がるメンテナンス工場ネットワーク

全国21,000箇所のメンテナンス工場と提携、当社の基準をクリアした工場で、全国どこでも均一のサービスを受けることができます。

突然のトラブルでも 緊急支援サービス「ANSWER24」で迅速対応

交通事故や突然の故障などの緊急時は、緊急時のフリーダイヤルサービス「ANSWER24」にお電話いただければ、24時間365日、専門スタッフが現場対応のアドバイスをはじめ、最寄りの整備工場への連絡や、ロードサービスの手配を迅速に行います。

定期点検の時期が近づくとハガキでお知らせ

法定点検整備や、継続車検整備などの時期が近づくとハガキでご案内します。大切な定期点検時期を逃すことなく、車両をいつもベストコンディションに保つことができます。

いまある車両を リース化

現在所有されている車両をリースへ切り替えることができるので、車両管理業務を効率よく行えます。

業務に合わせた 柔軟な対応

何らかの事情でいまずぐ一斉に所有車をリースにできないような場合でも、柔軟に対応します。



例えば…

所有車を、ソノママ有効利用できる！

「新しくリースにすると、すでに購入したクルマがムダになるのでは？」
「手続き中にクルマが使えなくなるのも困るな～」など心配ですか？
でも、ご安心ください。SMAS（住友三井オートサービス）なら業務に支障をきたすことなく、今お使いの車両をスムーズにリースへと移行していくことが可能です。



おすすめします!

全車両を一斉にリース化できる「リースバック方式」

現在お客さまが所有されている車両を、SMAS（住友三井オートサービス）が帳簿価格で買い取り、リース車としてあらためてご提供するシステムです。車両1台ごとに、使用期間に応じたリース期間を設定するため、無駄がありません。

リースバック方式のメリット

リース開始日からすぐに、車両管理業務が軽減されます。

全車両を一度にリース化することができるので、車両管理にともなう煩わしい業務やコスト管理をスムーズに合理化できます。また、つねにメンテナンスの行き届いた車両をご使用いただけますので、営業効率の向上が図れます。

売却代金は有効にご活用いただけます。

リースバック導入時の車両売却代金は、SMAS（住友三井オートサービス）が一環してお支払いします。

固定化していた資産の流動化が図れ、お客さまの一時資金として有効にご活用いただけます。

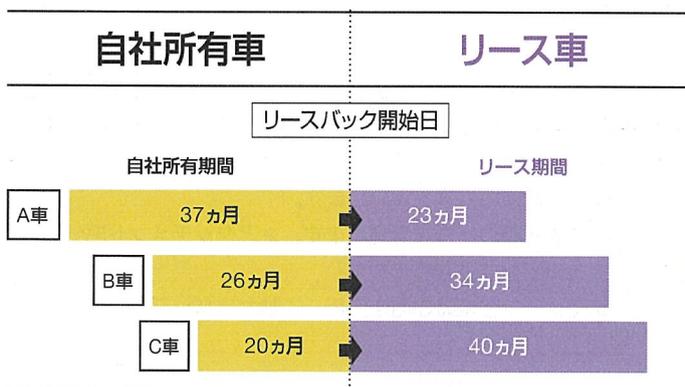
車両売却損益が発生しません。

車両は原則として、お客さまの帳簿価格で買い取らせていただきます。

したがって、車両売却損益が発生せず、経理上の損益に影響が生じません。

お切り替え手続き中でも、車両はお使いいただけます。

リースに切り替える手続きの間も、車両は引き続きご使用いただけますので、一切業務に支障をきたすことはありません。



(例) 新車登録から5年間(60ヵ月)使用する場合

リースバック開始日より、全車両をそのままリース車として使用できます。

徐々にリース化できる 順次入替方式

現在の所有車両はそのまま継続して使用しながら、車両を買い替えたり増やしたりするごとに、順次リースへ切り替えていく方式です。リース車両が増えていくたびに、徐々に煩わしい管理業務が軽減されます。

お見積り時にご用意いただくもの

- 自動車帳簿価格表(固定資産台帳)
- 車両リスト
- 自動車検査証(写し)
- 自動車保険証券(写し)
- 自賠責証明書(写し)

ご契約時にご用意いただくもの

- 譲渡証明書^(*)
- 印鑑証明書
- 委任状^(*)
- 自動車検査証記入申請書^(*)
- 納税証明書

※書式はSMAS(住友三井オートサービス)がご用意します。



例えば…

フォークリフトも、メンテナンスリースがおすすすめです！

フォークリフト導入後に気がかりなのは、自主検査（月次・年次）、故障修理の手配などです。SMAS（住友三井オートサービス）のメンテナンスリースでは、充実したサービスメニューがパックされていますので、煩わしいことはおまかせいただけます。

お客さまは、自主検査の日程や、コンディションなどを気にすることなく、安心してフォークリフトをご利用いただけます。



こんなメリットがあります！

コストの削減

コストの平準化

コストの明確化

コンプライアンスの遵守

管理業務削減

リース契約形態		メンテナンスリース	ファイナンスリース
1 車両代金	車両本体・付属品・架装品・看板他	○	○
2 納車諸費用	納車費用 ※ ナンバーあり（登録費用含む）	○	○
3 税金	固定資産税または軽自動車税	○	○
4 自賠責保険料	（賠償）自動車損害賠償責任保険	○	○
5 自動車保険料	（賠償）対人賠償、対物賠償（オペレーター）搭乗者傷害、自損事故他	○ 任意	○ 任意
6 メンテナンスサービス	定期自主検査（月次）、特定自主検査（年次）、一般整備・故障修理他	○	×

こんなサービスが含まれます！

①定期自主検査	労働安全衛生法に定められた項目について検査を実施します。 ※1ヶ月を超えない期間ごとに実施
②特定自主検査	労働安全衛生法に定められた項目について検査を実施します。 ※1年を超えない期間ごとに実施
③油脂類・消耗品の交換	必要に応じて交換、および補充を実施します。
④一般整備・故障修理	通常のアオペレーションにおいて発生する故障の修理を実施します。
⑤荷役・油圧装置の故障修理	通常のアオペレーションにおいて発生する故障の修理を実施します。 ※アタッチメント部分は除きます
⑥バッテリー交換	必要に応じて交換を実施します。 ※エンジン式に限ります
◆オプションメニュー◆	①タイヤ交換（修理含む） ②代車提供 ③検査時の回送費用 ④動力用バッテリー交換 ⑤アタッチメント部分の修理 他

※基本メンテナンスメニューに含まれない項目

破損・腐食・紛失・改造・オプション装備品の修理、お客さまの故意・過失（事故含む）による修理

～リースバック方式のご検討時にご用意いただくもの～

特定自主検査記録表（写）、車両リスト、簿価表のご用意をお願いします。

また、お客さまのお困りごとに対します解決策のご提案に際し、修繕費明細、自動車保険証券（写）をご用意いただきますようお願い申し上げます。

特定自主
検査記録表
（写）

簿価表
車両リスト

車両修繕費
明細

保険証券
（写）

車両登録情報

簿価・使用場所

車両経費

保険料推移

ご契約のながれ

オートリースの一般的なご契約のながれをご紹介します。

Step① オートリースのご提案

車種、仕様、納期、リース期間など、お客さまのご希望に沿った最適なプランをご提案します。



Step② リース料のお見積り

契約条件を打ち合わせたあと、リース料のお見積りをご提出します。



Step③ リースのお申し込み、審査

お客さまの財務の関係書類をご用意していただきます。
※ 審査の結果、ご契約できない場合があります。



Step④ リースご契約

審査が完了次第、オートリースのご契約を行います。



Step⑤ リース車両発注、登録、納車

契約書の内容に基づいて車両の発注、登録を行い、すみやかにお客さまに納車します。



Step⑥ リース開始

リース料のお支払いが始まります。



自動車リース代理店

住友三井オートサービス株式会社

〒163-1434 東京都新宿区西新宿 3-20-2

首都圏ネットワーク営業部

担当者：南 / 責任者：下田

TEL：03-5358-6338 FAX：03-5358-6356

